

令和4年 第1回 定例会

令和3年第4回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第4回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

行政報告

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染状況及びワクチン接種状況等についてご報告申し上げます。

まず、感染状況についてであります。道内の新規感染者数は、令和4年に入ってから急速に拡大を続け、2月上旬には4,000人を超える日もあるなど、全道的に猛威を振るい、全道を対象にまん延防止等重点措置の適用がされたところでもあります。

こうした状況の中、本町においても、新規感染者が相次いで確認されたところでありました。

最近では、ピークを過ぎた可能性があるとの見解もあるものの、依然として、全道各地で感染者が確認される状況が続いておりますので、町民の皆さまにおかれましては、引き続き、気を緩めることなく、マスクの着用をはじめ、手指の消毒やうがいなど、基本的な感染予防対策の徹底に、ご協力をお願いしているところであります。

次に、ワクチン接種の状況についてであります。町では、3回目のワクチン接種について、医療従事者の接種を進めるとともに、65歳以上の方の集団接種については、2月4日から週2回の日程で進めているところであります。

また、64歳以下の方については、現在、順次接種券を送付しておりますが、医療機関の協力により、週3回接種に日程を拡充し、4月中旬から5月中旬までの予定で行うこととしております。

さらに、5歳から11歳の小児については、既に対象となる方に個別

に通知をしているところですが、伊達市と連携して、3月から伊達市内の小児科医院で個別に接種可能となっております。

町としましては、ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止と重症化予防を図る上で、大変重要な対策であると考えており、引き続き、町民の皆さまが、円滑に接種できるよう、医療機関やその他の関係機関と連携し、取り組んでいく考えでありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、町営温泉の町民等限定措置の対応であります。北海道全域を対象としたまん延防止等重点措置の適用や本町内及び西胆振地域での新規感染者数の急増を踏まえ、町営温泉施設の利用者数を抑制するため、町民等に限定する措置を講じたところでありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、町内各学校における、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の確認に伴い、学年、学校閉鎖の対応を行いましたので、その状況についてご報告申し上げます。

はじめに、壮瞥高等学校についてであります。1月27日に3年生1名の新規感染者が確認されたことから、1月28日から1月30日までの間、3学年を学年閉鎖といたしました。

また、その後も各学年に新規感染者が確認されましたので、1学年並びに2学年について、1月29日から2月4日までの間、学年閉鎖としたところであります。

次に、壮瞥小学校についてであります。2月3日に1年生児童の新規感染者が確認されたことから、2月4日から2月8日までの間、1学年を学年閉鎖としていましたが、その後、2年生と4年生に新規感染者が確認されましたので、2月9日から2月13日までの間、学校閉鎖としたところであります。

町としましては、今後とも児童、生徒が安全で安心して学校生活を送られるよう、感染防止対策に万全を期してまいりますとともに、感染者が確認された場合は感染が拡大しないよう、各学校と連携をして、速や

かに適切な措置を図ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、国及び北海道が令和4年度に予定しております事業の概要について、承知している内容をご報告申し上げます。

国は、令和4年度予算編成にあたって、新経済・財政再生計画の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むことを基本的な指針としております。

北海道開発においては、北海道の資源・特性を生かして、我が国の発展と課題解決に寄与するため、第8期北海道総合開発計画に基づく諸施策に取り組むこととしております。

このため、近年の自然災害の激甚化・頻発化により、地域住民等の命と暮らしを守る防災・減災、国土強靱化の更なる取組の推進が求められており、また、ポストコロナの新たなライフスタイルを見据え、成長と配分の好循環と分散型の国づくりに資するよう、食と観光を担う北海道の生産空間の維持・発展を図ることとしております。

こうした課題や要請に応えるため、令和4年度北海道開発予算は、対前年度1.01倍の5,702億円で、令和3年度補正で前倒し計上した分を加えた「16か月予算」では総額7,253億円が配分されたところであります。

次に、令和4年度に国が町内で実施する予定の事業概要について、ご報告申し上げます。

一般国道453号、蟠溪道路は、落石、土砂崩落等の通行規制区間、現道の線形不良及び狭隘区間の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的として事業が進められておりますが、本年3月中には、蟠溪市街地の第2工区の全区間、約800mの道路改良舗装工事の完成を迎えるところでございます。

令和4年度は、蟠溪大橋から上久保内までの第3工区で、（仮称）長流川橋の下部工事と道路改良工事を行う予定と承知しております。

次に、北海道が実施する予定の事業概要については、
道道洞爺湖登別線のうち、洞爺湖温泉、壮瞥温泉地区のサンパレス工区は、令和4年度から約750mの道路改良舗装工事に着手し、概ね完成する見込みと承知しております。

また、同路線の弁景地区では、継続事業として、法面の吹付法砕工の整備、オロフレ地区では、防雪柵の整備工事を実施する予定であります。

次に、外環状線ではありますが、道道滝之町伊達線の道道立香南久保内線との交差点から伊達市志門気の区間においては、令和4年度で概ね道路改良舗装工事は完成し、令和5年度中には起終点の交差点切り替え工事を完了させ供用開始する予定であります。

次に、道道洞爺湖公園線は、昭和新山側の1区間で未整備となっております歩道の整備を予算の範囲内で実施する予定であります。

河川事業では、幸内地区において、長流川の浸食を防ぐための帯工等を行う予定であります。

地すべり関係では、室蘭開発建設部及び室蘭建設管理部による対策工事等により、「上久保内地区」は安定しておりますが、「幸内地区」の変位は比較的少なくなっているものの、融雪期や大雨時には変位が見られるなど、未だ注視が必要な状況であります。

今後も各関係機関の観測を継続しながら、情報共有を図るとともに、連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

以上が、令和4年度において国及び北海道が予定しております事業等の概要であります。

壮瞥町内では、国及び北海道が行う多くの社会基盤整備が実施されております。その中でも道路・河川・防災対策は、住民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤でありますので、地域の実情に応じた整備について、より一層、関係機関との連携を強化し、事業の実施、早

期完成に向けて努めてまいり所存であります。

次に、スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰についてご報告申し上げます。

昨年12月14日にスポーツ庁主催で令和3年度に創設されましたスポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰の表彰式に出席してまいりました。

この度の表彰では、全国で30自治体がスポーツの力を活用した継続的な取組が評価され受賞となる中、道内からは壮瞥町をはじめ4つの自治体が受賞することになりました。

壮瞥町につきましては、東京オリンピック大会に出場しましたフィンランド競歩チームの事前合宿受入をはじめ、スポーツ庁の補助金を活用した地域スポーツコミッション設立、総合型地域スポーツクラブの取り組みなどが評価されての受賞となったところであります。

町といたしましては、今後とも、スポーツによるひとづくり・まちづくりに一層まい進し、スポーツによる地方創生に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、北海道電力株式会社及び北海道電力ネットワーク株式会社との防災協定の締結についてご報告申し上げます。

両社は、電力供給等を通じて本町の行政運営や住民生活に深く関わっており、大規模災害による停電発生時においては相互に協力し、迅速かつ的確な対応により住民生活の早期安定を図る必要があることから、去る1月20日、災害時の情報共有体制、停電復旧作業の支援、施設や敷地、資機材の提供などを定めた協定を締結したところであります。

町としましては、今後も両社との連携を強化し、安全で安心なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、令和3年第4回定例会以降における町政の主なものについてご報告といたします。